

第 8 号議案 平成 23 年度事業計画決定に関する件

平成 23 年度事業計画（案）を次の通り策定したので、この承認を求めます。

基本活動方針

司法書士制度は、平成 14 年司法書士法改正以降、以前にもまして社会的に高い評価を得るようになってまいりました。

これは、簡裁訴訟代理業務を始めとし、成年後見制度における活動さらには不動産登記における本人確認情報の提供制度並びに登記原因証明情報の必要的添付を通じて、多くの司法書士が誠実に業務を行い、市民に密着した法律家として活躍している証拠であろうと思われまます。

一方、多重債務問題の解決にあたり、一部で厳しい声もあり、司法書士の簡裁訴訟代理等関係業務については、多くの改善すべき点がみられることも事実です。債務整理業務における司法書士の活躍が目覚ましい一方、私ども新潟県司法書士会におきましても業務に関係した不祥事が起こっていることも事実であり、これらの状況に対して、司法書士会の相談窓口、苦情の対応窓口において、いつでも適切に対応することが司法書士制度の信頼のためには不可欠であると同時にこれらの問題改善については、執務に関する指針や広告のガイドライン、報酬に関する規制など、会員を指導する基準づくりを進めるとともにさらに、全会員を対象としたこれらの問題に関する研修会も開催しなければならないと考えております。

さて、ともすれば懲戒事件の増加、登記事件の減少、不祥事の発生と後ろ向きな話題が先行するばかりですが、司法書士には将来があり魅力的な職能であることを願いながら今年度事業を進めてまいりたいと考えております。

まず、第一に平成 22 年度定時総会ならびに臨時総会において会員の皆様より御承認を頂き、私ども新潟県司法書士会にとりまして長年の懸案事項となっておりました、新会館の建設の問題につき、現在までのところ順調にその作業を進めてまいりましたが、今年 7 月末あるいは 8 月初旬の着工そして年度内での完工を目指し鋭意事業執行を進めてまいりたいと考えております。

第二に、本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災された地域の方々や福島第一原子力発電所のトラブルによって避難された方々を支援するため、連合会事業とも関係しておりますが、私ども新潟県司法書士会として何が出来るのかを十分に考え、被災された同職の手助け、さらには被災市民に対する相談活動や被災地から避難しているの方々に対する情報提供を進めてまいりたいと考えています。

第三に、昨年の基本活動方針でお示ししました司法過疎、高齢会員の退会に伴う事業承継問題につきましても、ともすれば昨年一年間会館建設の問題で手一杯であったことから、十分な議論ができておりませんでしたので、今年度議論を進め次期定時総会までに一定の結論をお示ししたいと考えております。

第四に、司法書士会の対外活動といたしまして、昨年度実施し、好評のうちに終わりました新潟大学における全 15 回にわたる「司法書士と法」講座につきまして、今年度も新潟大学から要請がありました同講座への講師の派遣事業を実施するとともに、昨年の連合会定時総会で承認可決されました、8 月 3 日を「司法書士の日」とすることに関しまして、司法書士制度の社会的意義を周知するための事業を検討いたします。

最後に、今年一年の会務執行にあたり、会員の皆様の御指導、さらには御協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 総務部

1. 会則および諸規則の一部改正

綱紀、紛議調停手続等の変更により関連する規則（綱紀委員会規則・注意勧告運用規則、紛議調停規則）を変更するとともに、それに関連する会則部分の変更をしたいと思います。

2. 会員の業務広告に関する規則の一部改正

日司連より示された業務広告に関する規則基準に合わせるため、該当部分の変更をしたいと思います。

3. 選挙規則の一部改正

役員の増減が必要な場合に対応するため、該当部分の変更をしたいと思います。

4. 会館建設についての対応

今年度内の会館建設を目指し、具体的な作業を行います。

5. 職域確保のための非司法書士排除活動の実施

今年度、法務局より当会に対して申請書類等の調査委嘱がされる予定になっております。本局と長岡支局を予定しているとのことですので、該当支部におかれましては、調査員の確保等の準備をお願いいたします。

非司法書士の個別具体的案件は、会員からの情報提供により実態を把握し、非司法書士排除委員会及び総務担当役員にて対応をしたいと思いますと考えております。

6. 会員業務に対する問い合わせ、苦情申立て等への対応

紛議調停申立ての第一次窓口として、総務担当役員で対応いたしますが、総務担当役員だけでは対応が困難になることも想定されますので、その際には別途委員会を設置する予定としおります。

7. 職域確保・拡大のための関係諸団体との交流

隣接士業連絡協議会及び三者幹部連絡会へ参加いたします。

法テラス新潟県支部の運営に関し、関係各機関と協議し対応いたします。

8. その他

権利登記協議会の開催に向けては、会員への随時協議問題提出の周知を図ります。
会員名簿を調製いたします。

II 事業部

1. 対内事業

(1) 会報「信濃川」の発行

今年度も年2回の発行を予定しています。今年度は、新潟大学法学部『司法書士と法』講座とともに、新会館建設の進捗状況を会報を通して会員の皆さんにお伝えしていく予定です。今年度も引き続き、是非とも会員の皆様の積極的な投稿をお願いする次第です。

(2) 新潟県司法書士会ホームページの運営

平成21年度にホームページをリニューアルした後、管理運営は「会報・ホームページ編

集委員会」で担当しておりますが、今年度もさらに改良を加える予定です。昨年度に増員した委員を中心に今後の円滑な運営のための基盤を構築していく予定です。

また、ホームページに掲載するための原稿の依頼についても会員の皆様にご協力を重ねてお願いします。

(3) 「新潟県司法書士会 会員ネット」の運営

登記のオンライン申請も一般的になり、日常的にインターネットを利用する機会が多くなっております。多くの会員にアクセスしていただき、業務や情報交換に活用していただけるよう、掲載情報の充実と共に、利用しやすい環境を整備してまいります。

なお、会報「信濃川」2011年1月号(No.188)に会員ネットの新規登録手続きの仕方を掲載しましたが、今後とも定期的に手続き方法を掲載していきますので、ご参照いただきまして、ぜひご登録ください。

2. 対外事業

(1) 新潟大学法学部「司法書士と法」講座の担当

今年度も下記のとおり4月から7月まで新潟大学法学部において「司法書士と法」(全15回・全学年対象)を担当することとなりました。既に何回か講義は終了しておりますが、講義終了時に学生より提出されるレポートにおいても、昨年同様、好評な感想が多く見られています。

- | | | | | |
|-----|------|--------------------------|----|-------------------------|
| 1回 | 4/12 | 総論 司法書士とは | 担当 | 三部正哉副会長・菊谷一夫副会長 |
| | | 最近の合格者の体験談 | 担当 | 小林克行会員 |
| 2回 | 4/19 | 「消費者教育講座」(悪徳商法) | 担当 | 川寄一夫理事、大島留美子常任理事、帯瀬利明会員 |
| 3回 | 4/26 | 不動産登記(総論) オンライン申請等 | 担当 | 帯瀬利明会員 |
| 4回 | 5/10 | 不動産登記(各論) 相続、遺言 | 担当 | 川寄一夫理事 |
| 5回 | 5/17 | 不動産登記(各論) 所有権移転、抵当権、立会取引 | 担当 | 川寄一夫理事 |
| 6回 | 5/24 | 「消費者問題」クレサラ、債務整理 前編 | 担当 | 外山敦之常任理事 |
| 7回 | 5/31 | 「消費者問題」クレサラ、債務整理 後編 | 担当 | 外山敦之常任理事 |
| 8回 | 6/7 | 成年後見、家事事件 前編 | 担当 | リーガルサポート新潟県支部 中澤明支部長 |
| 9回 | 6/14 | 成年後見、家事事件 後編 | 担当 | リーガルサポート新潟県支部 大島留美子副支部長 |
| 10回 | 6/21 | 商業・法人登記(総論) 新会社法 | 担当 | 大竹尚毅会員 |
| 11回 | 6/28 | 商業・法人登記(各論) 会社設立、役員変更 | 担当 | 大竹尚毅会員 |
| 12回 | 7/5 | 一般訴訟(建物明渡、時効取得) | 担当 | 山田耕司常任理事 |
| 13回 | 7/12 | ADR 座学 | 担当 | 関川治子理事、川寄一夫理事 |
| 14回 | 7/19 | ADR 体験学習、ワーク | 担当 | 関川治子理事、大滝邦洋会員 |
| 15回 | 7/26 | 総括、まとめ、質疑応答 | 担当 | 菊谷一夫副会長 |

(2) 高校講座講師派遣事業

実施予定校を12校程度と予定し、予算の許す範囲で寸劇等を交えた講座を実施します。今年度は寸劇入り講座を担当することのできる講師を増やすべく、機会を見て会員に対して、積極的に働きかけを行います。また、今年度も県や他団体からの講師派遣の依頼があった場合にはお受けする予定です。

現在、講師数が充実している状況ではありませんので、会員の皆様の是非ともご協力をお願いいたします。

(3) テレビコマーシャルの放映

今年度もこれまで使ってきた素材を利用して年2回のテレビコマーシャルの放映を予定しています。

Ⅲ 相談事業部

1. 無料電話相談事業

「司法書士総合相談センター」及び「多重債務ホットライン」の無料電話相談を相談事業部の中心活動として行います。相談員の増強に努めることで1人あたりの会員負担を減らしたいと思います。

「多重債務ホットライン」については、近隣の司法書士を最初から相談員として指名して欲しいとの要望があります。名簿を地域ごとに細分化することで可能になりますが、これまでは地域ごとに相談件数のばらつきがあり、名簿の細分化は行いませんでした。現在相談件数が減少しており、今後の多重債務電話相談のあり方について再検討していきます。

会員の皆様には、電話相談員としてご協力をお願いする次第です。電話相談員は会のホームページにおいて、その名簿を公開します。

2. 「労働トラブル110番」開催

景気の後退により雇用環境がさらに悪化していくものと予想され、労働問題に関する相談需要は今後ますます増加していくものと思われます。サービス残業、不当解雇、パワハラなどの相談に応じるべく無料電話相談会を開催します。また例年多重債務関係の緊急特設相談会の実施を日本司法書士会連合会から要請されていますが、要請があればできるだけ対応したいと思います。

3. 「司法書士と社会福祉士による全国一斉無料成年後見相談会」開催

今年度も例年どおり「社団法人成年後見センター・リーガルサポート新潟県支部」との共催により、県内各地を会場として電話及び面談による無料相談を実施します。会場については検討を加え、できるだけ広報を集中させることでアピール力を高めたいと思います。

4. 「法の日」無料相談

新潟地方法務局、新潟県人権擁護委員連合会、新潟県土地家屋調査士会、新潟県公証人会との共催による「くらしの無料相談（法務行政・登記相談）」を例年通り実施予定です。

5. 「相続登記はお済みですか月間」無料相談

例年どおり2月を相談月間として、各事務所で相談に応じていただく予定です。また、日司連が時期を8月に移動することを検討していますので、今年度は新しく制定された8月3日司法書士の日の記念事業も兼ねて、8月にも相続登記に関する無料相談を実施し、今後の時期の変更についての参考にしたいと考えています。会員の皆様には、今年度は2回相続登記の無料相談に応じて頂くことになり、負担をお願いすることになりますが、ご協力をお願いする次第です。

6. 当番司法書士による水曜無料相談

毎週相談者が絶えることのない面談による相談活動です。理事及び申込のあった会員で相談員を担当しています。会員の皆様には相談員としてのご協力をお願いする次第です。

7. その他時機に応じた電話相談会

ここ数年、貸金業者の破綻が相次ぎ、その都度緊急の電話相談会を実施してきています。ほかにも日司連の要請等で実施する相談会もあり、これら緊急の電話相談会があらうことを予め見越しておきたいと思えます。

8. 「新潟県多重債務者対策連絡会議」への協力

会議に参加し、多重債務者対策について具体的提言を行い、多重債務者相談キャンペーンの運営に参画します。また各地の自治体への講師派遣、相談員派遣などに協力します。

9. 消費者問題対策委員会

各種研修会への参加、110番の企画運営、会員研修に限らず外部への講師派遣も積極的に行っていきます。

昨年度から始まった新潟県消費生活センターとの情報交換会を今年度も引き続き実施していきます。年間2回を予定しています。

10. にいがたADRセンター

まずは昨年度の事業計画において法務省の認証取得をめざすと記載したものの諸事情により遅延しましたことをお詫び申し上げます。

本年度は、新センター長も含めた認証取得ワーキングチームにて、諸規程の整備を行い、本年度中に認証申請を行う予定です。また、にいがたADRセンターの試行も続けて参ります。

本年度開催予定のADRトレーニングには、県内他士業へも案内を出し、情報交換の機会としたいとも考えております。

(1) にいがたADRセンターの運営

認証取得までの間、無償にて試行を行う。

(2) 本会会員向けADR基礎編トレーニング

日時：平成23年10月1日（土）～2日（日）10：00～17：00

講師：鈴木有香（早稲田大学紛争交渉研究所客員研究員）

場所：燕三条メッセピア5階研修室

受講料：無料

(3) にいがたADRセンターメンバーの各種トレーニングへの派遣

IV 研修部

1. 本年度も、会則に基づき、通年どおり会員研修会、年次制研修会、新人研修会の開催を予定しております。また、必要に応じ時宜に即した研修会の開催も想定しております。

2. 会員研修会

後記予定研修会一覧のと通りの研修会を実施する予定しておりますが、さらなる単位取得の機会を設けるため、通信課題研修も取り入れる予定です。

また、新潟県における地域的な制約により研修会場に赴きにくい会員に向けて研修会の映像配信をするべく今年度はその準備にあたりたいと考えております。

3. 年次制研修会

倫理研修会でありこれまでのものと大きな違いがあるわけではありませんが、近年司法書士に対する評価に厳しい面も見うけられるところ、さらなる倫理研修の重要性が認識されるところです。ただ、義務研修でありながら、一部履行に至らない会員もあり、その自覚を求めるよう研修部としても働きかけてまいります。

4. 新人研修会

一昨年度より12月、3月中のあわせて2日日程となっており、今年度も同じく2日日程で開催する予定です。

配属研修については、希望者の増加も予想される場所、受け入れ先の確保に努め希望にそうよう体制を整えてまいります。

5. 履修単位

単位会や日司連の研修会の受講義務は、法、会則の要請であるにもかかわらず、当会会員の一部には、これら研修会を全く受講しない者がおり、かような事態を可及的に生じないよう研修部としても努めてまいります。

単位未取得者については、自覚を求めるべく、単位を何ら修得していない旨を通知し、法の趣旨に従う旨の書面の提出も促すよう試みも考えております。

また、年度内取得単位数が12単位と定められているところ、取得単位数の通知を年度内2回とし、自らの取得単位数の認知していただきます。

(1) にいがたADRセンターの運営

認証取得までの間、無償にて試行を行う。

(2) 本会会員向けADR基礎編トレーニング

日時：平成23年10月1日（土）～2日（日）10：00～17：00

講師：鈴木有香（早稲田大学紛争交渉研究所客員研究員）

場所：燕三条メッセピア5階研修室

受講料：無料

(3) にいがたADRセンターメンバーの各種トレーニングへの派遣

IV 研修部

1. 本年度も、会則に基づき、通年どおり会員研修会、年次制研修会、新人研修会の開催を予定しております。また、必要に応じ時宜に即した研修会の開催も想定しております。

2. 会員研修会

後記予定研修会一覧のと通りの研修会を実施する予定しておりますが、さらなる単位取得の機会を設けるため、通信課題研修も取り入れる予定です。

また、新潟県における地域的な制約により研修会場に赴きにくい会員に向けて研修会の映像配信をするべく今年度はその準備にあたりたいと考えております。

3. 年次制研修会

倫理研修会でありこれまでのものと大きな違いがあるわけではありませんが、近年司法書士に対する評価に厳しい面も見うけられるところ、さらなる倫理研修の重要性が認識される所です。ただ、義務研修でありながら、一部履行に至らない会員もあり、その自覚を求めよう研修部としても働きかけてまいります。

4. 新人研修会

一昨年度より12月、3月中のあわせて2日日程となっており、今年度も同じく2日日程で開催する予定です。

配属研修については、希望者の増加も予想される所、受け入れ先の確保に努め希望にそうよう体制を整えてまいります。

5. 履修単位

単位会や日司連の研修会の受講義務は、法、会則の要請であるにもかかわらず、当会会員の一部には、これら研修会を全く受講しない者がおり、かような事態を可及的に生じないよう研修部としても努めてまいります。

単位未取得者については、自覚を求めべく、単位を何ら修得していない旨を通知し、法の趣旨に従う旨の書面の提出も促すよう試みも考えております。

また、年度内取得単位数が12単位と定められているところ、取得単位数の通知を年度内2回とし、自らの取得単位数の認知していただきます。

6. 研修委員会の設置

本会開催の研修会の企画運営等をより適切に行うために会則第53条の特別委員会として設置されました。研修委員会要綱は別紙のとおりです。

7. 平成23年度に予定される研修会一覧（平成23年4月1日現在）

日程	会場	テーマ（仮題）	講師
平成23年 5月14日、 15日	三条 メッセピア	第1回会員研修会 「商業登記総ざらい」	DVD視聴研修
5月22日	新潟 ガレツコホール	第2回会員研修会 「東日本大地震法律相談他」（仮）	岩野秀人 （上越支部会員、日司連 委員）他（未定）
7月2日 （午前）	新潟 ガレツコホール	第3回会員研修会 「法律扶助の利用」（仮）	法テラス新潟事務局長
7月2日 （午後）	新潟 ガレツコホール	第4回会員研修会 「動産債権譲渡登記とABL入門」 （仮）	初瀬智彦（東京会）

9月3日	上越	第5回会員研修会 「新法人制度への移行について」(仮)	野入美和子 (神奈川県会)
10月1日, 2日	三条	第6回会員研修会 「ADR基礎トレーニング」	鈴木有香 早稲田大学紛争交渉研究所客員研究員
12月10日	三条	第7回会員研修会 「遺言と遺言執行」	松井秀樹(東京会)
平成24年 1月21日	新潟	第8回会員研修会 「根抵当権の確定と登記」(仮)	大野静香(東京会)
平成23年 10月22日	新潟 カレッジホール	年次制研修会 「倫理」	日司連DVD, グループ ディスカッション
12月17日	本会会館	第1回新人研修会 「マナー」等	本会理事等
平成24年 3月24日	本会会館	第2回新人研修会 「債務整理分野」等	本会理事等

※なお、都合により会場テーマ等変更する場合があります。